

政治を知ると世の中のしくみが視えてくる

市議会だより

かつらぎ

KATSURAGI

Vol. 57
2025.6.1.

Parliamentary reports of Katsuragi



特集 きかせて！市民の声

▶「葛城市民生児童委員連合会役員」
の皆さん

報告 令和7年第1回葛城市議会定例会

▶市民懇談会のおしらせ
今号の目次は4ページをご覧ください

地域の人々に寄り添う
(葛城市民生児童委員連合会役員の皆さん)

今回は、葛城市民生児童委員連合会（連合会は新庄地区と當麻地区の協議会で構成されています）の役員の方々にインタビューしました。地域の高齢者から子どもたちまで、常に寄り添い見守ってくださっている民生委員・児童委員の方々の思いに迫りました！

出席者7人に聞いてみました

- ① 議会の年間開催数は？…知っている（4回） 0人
- ② 議場の場所は？…知っている（新庄庁舎5F）5人
- ③ 議会だよりをご存じですか？…知っている5人

どのような活動を？

連 合会の活動としては、高齢者福祉と子ども福祉と障害者福祉の三部会で、それぞれの施設に訪問したり、学んだりしています。

協 議会の活動としては、一人暮らしの高齢者のお宅を訪問して聞き取りをしたり、85歳以上の方に敬老年金を持参したりするなど、高齢者の見守りをしています。まごころ弁当の配食もそうです。

民 生委員は民生委員・児童委員なので、児童のことにも携わっています。子どもたちの



堀内久子会長

登校時に「あいさつ・声かけ・見守り」を目的として地域で立哨しやうを行っています。また、学期ごとに小中学校の授業参観に行かせていただいています。主任児童委員が学校と民生委員・児童委員との連絡などを行っています。



主任児童委員代表
古城恵子さん

うれしかったことは

ま ごころ弁当を届けている方から、「月1回の（お弁当の）日をとても楽しみにしているんですよ。暑い中ありがとうございます」と言ってもらえたときはやっぱりうれしいですね。

朝 の立哨で、今年卒業した6年生の子が、「いつも見守ってくれてありがとうございました」と言ってくれたんです。

やってよかったなと、感動しました。

コ ロナ禍のとき、一人暮らしの高齢者の方たちに会えなかったんです。いろんな教室も全部中止になって。そんな中でもなんとかやりとりを続けていたことを喜んでもらえたことがうれしかったです。



加納佐和子さん

民生委員・児童委員になったのは

私 の場合は区長から依頼をうけた自治会長さんと前任の民生委員さんが来られて、断れませんでした。

た またま前任者の方が私のお稽古事の先生で、お稽古行く度に、民生委員・児童委員ってこんなことするねんという話をすごく楽しそうにされるの

で、楽しい仕事なんだとお
お引き受けしました。



野平三津子さん

市民に伝えたいこと

民 生委員・児童委員は守秘義務があります。外に漏らし

ませんので安心して遠慮しないで気軽に相談してくださいというのを伝えたいです。

何 でも相談できる相談相手として、子どもたちや保護者の方々にも私たちの存在を知ってほしいと思います。

毎 月研修して、相談される方の気持ちに応えようと思っていますが、相談されてそれで解決できます、とはいきません。悩みや相談事を聞いて役所にお伝えする、役所で聞いたことをお返しするパイプ役であることをわかっていただきたいと思います。

ます。

民 生委員・児童委員は地域に一人です。地域の方々

にもご近所の高齢者を気にかけていただけたらと思います。



奥田善啓副会長

困っている人

一 人暮らしの高齢者の緊急搬送時、緊急連絡先にどうし

ても連絡ができなかった場合に、民生委員・児童委員が救急車に同乗したことも過去にはありました。



吉村幸余さん

個 人情報が厳しくなっている今、亡くなられたことも全然わからず、後から知るような場面が多くなっていることがすごく残念で悲しいです。

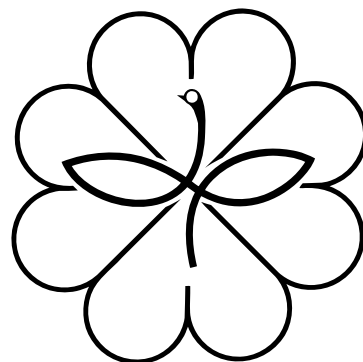
以 前は紙おむつなどを持って赤ちゃん訪問をしていましたが、コロナ禍以降は訪問も難しくなり、若い方との交流が少なくなりました。若い世代の方との交流があればと思います。



高橋周代さん

インタビューを終えて

日頃から地域の一人暮らしの高齢者の方や障がいのある方などに寄り添い、支援していたださっている民生委員・児童委員の方々は、地域になくてはならない存在です。その活動の陰には並々ならぬ苦勞もあると思います。時代と共に活動内容も変わるなかで、変わらない慈愛の心で支援を必要とする人たちをこれからも見守ってくださればと思います。



▶民生委員・児童委員のマーク
このマークは、幸せのめばえを示す四つ葉のクローバーをバックに、民生委員の「み」の文字と児童委員を示す双葉を組み合わせ、平和のシンボルの鳩をかたどって、愛情と奉仕を表しています。

令和7年第1回葛城市議会定例会 が開かれました

- 過去最大の令和7年度当初予算を可決
- 一般会計予算に対する附帯決議案を可決
- 条例に対する修正案3件を可決



令和7年第1回定例会「3月議会」が、3月6日に開会し、3月27日に閉会しました。

本会議初日には、市長の施政方針演説があり、2日目、3日目は11名の議員による一般質問を行いました。その後、各常任委員会において議案を審議し、調査案件に関する理事者からの報告を受けました。議会改革特別委員会も開催され、次回の市民懇談会などについて議論しました。

予算特別委員会では、令和6年度の補正予算の審議の後、令和7年度の当初予算の審議を行いました。結果、附帯決議付きで可決されました。

目次

予算特別委員会

P5～P7

厚生文教常任委員会

P9

一般質問

P12～P17

視察研修報告

P19

総務建設常任委員会

P8

全議案の審議結果

P10～P11

議会改革特別委員会

P18

■市議会主催の「市民懇談会」を開催します。

市議会では、市政や議会での議論の内容を共有し、市民の方と意見交換を行うため、市民懇談会を実施します。

日時 7月21日（月・海の日） 14時～16時15分

場所 中央公民館 小ホール

申込み 下の二次元コードから、または議会事務局へ

（0745・44・5018） ※7月11日17時申込締切

定員 40名（先着順）

内容 ①議会活動報告（質疑なし）

②ワークショップ

テーマ「住みよい葛城市にするために」

※詳細は、広報かつらぎ6月号のチラシをご覧ください。



クーポン券配布！ 専決処分承認！

■議案内容

承認第1号「専決処分の承認を求めることについて（令和6年度一般会計補正予算（第7号）について）」

問 物価高騰対策として市内消費の活性化を図る事業を迅速に遂行するには、水道基本料金への充当も考えられるが、なぜクーポン券配布を選ばれたのか。

答 今回の交付金を全額水道料金に充当すると1年以上かかることや、事業者支援という側面からの効果が低い点などを加味し、クーポン券を選択した。

問 専決処分の判断について、時間的余裕がないとの説明だったが、緊急性が一つの重要な判断基準であると考ええる。過去の専決事例を鑑みると、災害時や新型コロナウイルスの対応においては専決の妥当性が認められるが、今回の物価高騰に対する専決がなぜ緊急性を要すると判断されたのか。

市長 今回は、1人当たり2,500円のクーポン券を全市民に配布することを決定した。理

由は、食糧費や燃料費などの物価高騰の影響を受けた市民や市内事業者に対し、迅速な支援を提供することで、生活支援や地域経済の活性化に寄与すると考え、専決処分により即時に実施することとした。

反対討論 やはり臨時議会を開くか、予算審議の中で議論した上で決定するべきだ。

賛成討論 専決処分ではなく臨時議会を開いてクーポン券を配ると1カ月以上遅くなる。

採決
賛成多数で承認。



令和6年度葛城市一般会計補正予算（第8号）他

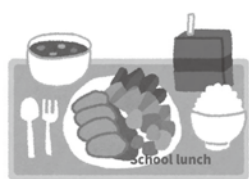
予算特別委員会

■議案内容

議案第30号「葛城市一般会計補正予算（第8号）の議決について」他

学校給食食材費に
438万円

問 他会計繰入金の内容は。
答 給食材料費の高騰により、当初予算では438万7千円の不足が見込まれた。保護者負担を避けるために一般会計から繰り入れたものである。

葛城市のふるさと応援寄附
事業に500万円

問 ふるさと応援寄附事務委託料の内訳と増額理由は。
答 返礼品代、送料、業者委託料が主な内訳で、寄附金額増加に伴い、経費も増加した。
問 返礼品（イチゴや米など）による葛城市ブランド化と政策・事業への寄附という側面の両方を考慮すべきだと考えるが市長の考えは。
市長 ふるさと納税の積極的推進で寄附金が増加し、返礼品数増加と相関関係が見られる。今後は、地場産業と連携して魅力的な返礼品を開発し、寄附金の使途を明確化し、ふるさと納税をより効果的に運営していきたい。

予算 審査

令和7年度の当初予算は 適切に設計されているか？

予算特別委員会では、令和7年度の一般会計予算、6つの特別会計予算、2つの事業会計予算について詳しく審査しました。令和7年度の葛城市一般会計当初予算は、前年度比18億2千万円増の194億5,600万円です。



アピアランスケア支援に80万円

問 助成の内容と条件、周知方法は。
答 がん治療による外見の変化に対応するウィッグや乳房補正具の購入費用を助成するもので、上限は各2万円。申請は必要書類を添えて、購入から1年以内に行う。広報やSNS等で周知する。
意見 がんになっても自分らしく生活できるよう、丁寧な周知をお願いしたい。

新庄庁舎トイレ改修に6,024万円

問 なぜ1階のトイレのみ改修するのか。市民からは5階やその他の階のトイレ改修の要望がある中で、全ての階を改修すれば費用負担も抑えられると思うが。
答 1階から5階まで全ての階を改修したいと考えており、全ての階を一緒に施工すれば費用負担も抑えられることは理解している。しかし、全ての階で同時に施工するとトイレを使用できない状況が発生するため、今回は1階のみの施工となる。今後の工事については検討する。

耕作放棄地対策検討に550万円

問 対策検討事業の内容は。
答 耕作放棄地の抜本的な解消を図るための方策についての検討支援業務委託で、まずは調査をして論点整理をする。新たな組織体を立ち上げることへのメリットやデメリット、財政負担等について検討する。

複合施設周辺エリアに 212 万円

問 当麻複合施設周辺エリア活用事業について、市の考えと進め方は。
答 周辺エリア活用は生活利便施設を中心に、複合施設との連携を図りつつ事業者誘致を進める考えである。
市長 市民ニーズが商業施設誘致に絞られてきた。実現に向けて頑張りたい。
要望 委託契約で業者にしっかりと意図を伝え、市がリードを取って進めていただきたい。

火葬場トイレ改修に700万円

問 なぜ火葬場の待合棟にあるトイレを多目的トイレに改修するのか。
答 山麓公園、火葬場、霊園には多目的トイレがなく、利用者の利便性を考慮して火葬場待合棟の男子トイレを多目的トイレに改修する。火葬場は常時、職員が駐在し、管理がしやすく、施設もバリアフリー化に適しているためである。

芝桜まつりに1,000万円

問 芝桜まつり運営業務委託料と出演者謝礼の内訳は。
答 委託料はイベント物品や舞台関係180万円、ライトアップ250万円、人件費360万円などを計上し、出演者謝礼は観光大使等を依頼した場合を想定している。



(仮称)西の山の辺の道を広域連携へ

令和7年度葛城市 一般会計予算に対す る附帯決議

令和7年度一般会計予算が本委員会で可決されたことを受け、すぐに西川委員より本議案に対する附帯決議案の動議が提出された。

■附帯決議案提出者への質疑

問 (仮称)西の山の辺の道を広域連携で取り組むことに無理を感じているが、附帯をつけて成案をみることができると考えているのか。

採決 委員会、本会議ともに討論の後、採決に移り賛成多数で附帯決議案を可決。

いきいきセンター用地購入に6,188万円

問 用地購入の目的は何か。
答 改装およびアクティブシニアフィットネスによる利用者増への対応と指定避難所になっていること、災害時の受援体制を整えるための駐車場拡張整備を目的としている。



屋内運動場空調整備計画に1,782万円

問 スポットクーラーが設置されているが、新たに設置が必要か。
答 施設利用者の環境改善と避難所としての機能向上のためである。屋内運動場に空調設備を新設するにあたり、最も効果的な手法を探るための計画を策定する。対象は、市内の小学校5校、中学校2校の7つの屋内運動場のほか市民体育館3施設を含め、10施設の屋内運動場について計画の策定を予定している。

保育所・こども園給食費について

問 公立認定こども園の給食費が保育所区分と幼稚園区分で異なるのはなぜか。
答 保育所区分として利用されている方は、公定価格を基に令和6年度と比較して100円値上げし、積算している。磐城認定こども園を幼稚園区分として使われる方に関しては校区というものがあ、その校区にいる方は磐城認定こども園以外を選ぶことができないということもある。なので幼稚園との整合性を考え、据え置きという形をとらせていただいている。

附帯決議 (抜粋)

■(仮称)西の山の辺の道調査 等業務委託料 1,500千円 について、附帯項目を付す

市長からは、山麓地域のまちづくり重点を置いた、雄大な自然のなか山麓を歩く加守区から笛吹神社までの約5kmの道の策定であるとの説明であった。質疑の中では広域連携についての言及もある中で、まずは葛城市の中から進めていき、他3市にも呼びかけていきたいというような主旨であった。他市とは抱える事情も課題も違う中で、同時に広域連携は難しいという判断のもと、本事業にかける想

いは一定の理解を示したところである。

しかしながら、担当レベルにおいては意見交換を含めた会議は開かれたものの、他3市の首長に会って内容も伝えていないとの回答もあり、このままでは本市の単独事業になりかねないと危惧するところであることから、以下の内容について善処を求める。

記

- ①広域連携を成し得るための具体的な計画について、議会に提示し報告を行う事。
 - ②協議会設立を早期に行う事。
- 以上、決議する。

令和7年3月27日

総務建設常任委員会

■議案内容

議第5号「葛城市総合計画審議会条例の全部を改正することについて」

■主な質疑（3月11日）

問 審議会委員の内訳は。

答 市議3名、識見者8名、行政職員1名、公共団体の役員13名、公募等2名を予定している。

問 他市の状況は。

答 天理市など5市で総合計画審議会に議員が参加している。

■継続審査に

議員の委嘱について議会改革特別委員会で議論のため、審査継続の動議が出された。討論のち賛成多数で継続審査と決定。3月26日に再審査された。

■主な質疑（3月26日）

問 なぜ議員を委員に。

答 多様な意見を集めるため。過去にも議員が参加している。

問 議員が入ると事前審査にな

らないか。

答 法的には問題なく、違法とは解釈していない。

■修正案を提出

質疑のち委員から「議決に関わる事項の諮問機関に議員が委嘱されることは二元代表制にそぐわない」として、条例から議員を除く修正案が提出された。

■修正案提案者に対する質疑

問 修正案が通れば、他の諮問機関との整合性は。

提案者 議決に関わる他の諮問機関は同様に対応すべき。他市でも議員が入る是非が議論されており、線引きがされている。

議員間討議では、議員が議会を代表して諮問機関で発言することの是非が議論された。

■採決

委員会、本会議共に討論のち賛成多数で修正案を可決。続いて修正可決した部分を除く原案について全会一致で可決し修正可決された。

市職員の実質的給与減に議会が反対

議案審議

■議案内容

議第14号「葛城市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについて」

■主な質疑

問 地域手当を国の率に合わせないと交付税に影響するののか。財政への影響は。

答 総務大臣は影響しないと会見している。今回の変更による影響額は約1,400万円だ。

意見 賃上げの流れの中で、手当を下げるのは違和感がある。

問 他市の対応は。

答 引き上げ4市、引き下げ2市、維持が2市だ。

意見 葛城市の給与水準は県内12市中最下位。物価高を踏まえ維持も検討すべき。

問 他市で維持もある中、なぜ葛城市は4%にするのか。

市長 人事院勧告に沿い、地域状況も踏まえ妥当と判断した。

■修正案を提出

質疑のち、職員の実質給与が下がることへの配慮がなく不十分との理由で、地域手当の減

額部分を現行維持とする修正案が提出された。修正案への質疑はなかった。

■採決

委員会、本会議共に討論のち賛成多数で修正案を可決。続いて修正可決した部分を除く原案も全会一致で可決された。

■議案内容

議第15号「葛城市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正することについて」

■修正案を提出

議第14号と同様、地域手当相当部分の減額に職員への配慮がなく納得できないとして、現行のままとする修正案が提出された。

■採決

委員会、本会議共に討論のち賛成多数で修正案を可決。続いて修正可決した部分を除く原案も全会一致で可決された。

厚生文教常任委員会

■議案内容

議第3号「葛城市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を制定することについて」

■主な質疑

問 令和7年4月1日施行の「こども誰でも通園制度」を本市でも始めるのか。

答 民間保育所からサービスを先行的に始めたいという要望があるため、令和7年度から準備が整った段階で、先行的に始めたいと考えている。

問 公立の保育所も実施予定があるのか。また、令和8年度からは必ず実施する必要があるのか。

答 令和8年度以降は、全ての市町村において、本制度を実施する必要がある。しかし、定員や保育士の確保等があるため、待機児童が発生している本市ではしばらくは公立保育所で始めるのは難しいと考えている。

問 医療的ケア児等の受け入れはどうするのか。

答 医療的ケア児等の受入れについては、保育士や看護師の増員が必要となるので、その確保が可能かどうかにも踏まえ運営を進めていくことになると考えている。

要望 まだ、試行的な段階であるが、こども誰でも通園制度とつながっている以上、運用が始まれば医療的ケア児等への対応を求められると思うので、民間保育所とも密接に連携しながら対応をお願いしたい。



調査案件

おひさま堆肥場の移転について

■おひさま堆肥事業に関する事項について

高田バイパス高架下で行っている、おひさま堆肥事業について、令和7年9月末で国道事務所との契約が切れ、場所を返却することになった。それに伴い、葛城山麓公園北側のバーベキュー場を新たな移転先として選定し、その費用を予算計上した。地元役員、近隣の地権者等の一定の合意もいただき、今回の選定となった経緯に加え、移転後には遊休農地の解消を目的に、菜の花の栽培等、様々な事業展開を行い、賑わいの創出を計画していると理事者から説明があった。

問 地元の合意が一番大事だと思う。地元の方は市の提案に関してどれほど理解されているのか。

答 地元や付近の住民に説明会をさせていた中で、今回の移転を受け入れるにあたっては、周辺の耕作放棄地を借用すること等条件も付けられた。その土

地については、堆肥を使った菜の花や野菜の栽培等に活用し、賑わいづくりができればと考えている。また、付近には不法投棄がかなりあり、それについても処分し、草刈り等をさせていたで、一定の合意をいただいた。

問 契約が更新されないとなわかってから、3年間で10か所以上の候補地を検討されたとのことであるが、他の場所できなかった理由は。

答 市や個人の土地、遊休農地等を検討したが、近隣住民の理解が得られなかった。

問 バーベキュー場はコロナ前には年間何百人と利用のあった施設。なぜ既に使用目的のある場所を選定したのか。これまで利用していた方にはどのように対応するのか。

答 今後バーベキュー場の要望も確認しながら検討していく。

意見 もっと早い段階で委員会に報告を入れるべきであった。また、寺口区だけでなく周辺の大字へも説明を行うべきであった。

令和7年第1回定例会議案等の本会議審議結果

議案等番号	件 名	議決結果
議第1号	葛城市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて	全会一致同意
報第1号	葛城市土地開発公社の経営状況の報告について	報告のみ
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて（令和6年度葛城市一般会計補正予算（第7号）について）	賛成多数承認
議第2号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を制定することについて	全会一致可決
議第3号	葛城市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を制定することについて	全会一致可決
議第4号	葛城市議会の個人情報の保護に関する条例等の一部を改正することについて	全会一致可決
議第5号	葛城市総合計画審議会条例の全部を改正することについて	賛成多数修正可決
議第6号	葛城市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正することについて	賛成多数可決
議第7号	葛城市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第8号	葛城市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第9号	葛城市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第10号	葛城市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第11号	葛城市実費弁償条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第12号	葛城市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第13号	葛城市教育委員会の教育長の給与等に関する条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第14号	葛城市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについて	賛成多数修正可決
議第15号	葛城市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正することについて	賛成多数修正可決
議第16号	葛城市職員の旅費に関する条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第17号	葛城市地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の特例に関する条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第18号	葛城市国民健康保険税条例の一部を改正することについて	賛成多数可決
議第19号	葛城市公民館条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第20号	葛城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第21号	葛城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第22号	葛城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第23号	葛城市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第24号	葛城市介護保険条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第25号	葛城市ラブホテル、パチンコ店及びゲームセンターの建築の規制に関する条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第26号	葛城市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第27号	葛城市下水道条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第28号	葛城市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第29号	葛城市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第30号	令和6年度葛城市一般会計補正予算（第8号）の議決について	全会一致可決
議第31号	令和6年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の議決について	全会一致可決
議第32号	令和6年度葛城市学校給食特別会計補正予算（第3号）の議決について	全会一致可決
議第33号	令和6年度葛城市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）の議決について	全会一致可決
議第34号	令和6年度葛城市水道事業会計補正予算（第3号）の議決について	全会一致可決
議第35号	令和6年度葛城市下水道事業会計補正予算（第3号）の議決について	全会一致可決
議第36号	令和7年度葛城市一般会計予算の議決について	賛成多数可決
発議第1号	議第36号 令和7年度葛城市一般会計予算に対する附帯決議	賛成多数可決
議第37号	令和7年度葛城市国民健康保険特別会計予算の議決について	賛成多数可決
議第38号	令和7年度葛城市介護保険特別会計予算の議決について	賛成多数可決
議第39号	令和7年度葛城市学校給食特別会計予算の議決について	全会一致可決
議第40号	令和7年度葛城市霊苑事業特別会計予算の議決について	全会一致可決
議第41号	令和7年度葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計予算の議決について	全会一致可決
議第42号	令和7年度葛城市後期高齢者医療保険特別会計予算の議決について	賛成多数可決
議第43号	令和7年度葛城市水道事業会計予算の議決について	全会一致可決
議第44号	令和7年度葛城市下水道事業会計予算の議決について	賛成多数可決
発議第2号	学校給食費の無償化を国に求める意見書	全会一致可決

- | | |
|-------------|--|
| 議第1号 | 奥田善啓氏（當麻） |
| 報第1号 | 地方自治法の規定により、葛城市土地開発公社の経営状況（令和7年度予算）の報告を行うもの。 |
| 承認第1号 | 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、地域振興券を配布するための経費を追加するもの。 |
| 議第2号 | 法律の改正に伴い、懲役及び禁錮を拘禁刑とする改正を行うもの。議第3号 P.9 |
| 議第4号 | 法律の改正に伴い、当該法律の引用条項の項ずれの改正を行うもの。議第5号 P.8 |
| 議第6号 | 人事院勧告を受け、改正法に準じ、特定任期付職員に係る給料表の引上げ、勤勉手当新設等の改正を行うもの。 |
| 議第7号 | 法律の改正及び人事院が行った「公務員人事管理に関する報告」を受け、所要の改正を行うもの。 |
| 議第8号 | 法律の改正に伴い、当該法律の引用条項の条ずれの改正を行うもの。 |
| 議第9号 | 人事院勧告を受け、改正法に準じ、12月期に引き上げた期末手当の年間支給割合を平準化するほか所要の改正を行うもの。 |
| 議第10号 | 葛城市総合計画審議会条例及び葛城市職員の旅費に関する条例の改正に伴い、所要の改正を行うもの。 |
| 議第11号 | 議第13号 葛城市職員の旅費に関する条例の改正に伴い、所要の改正を行うもの。 |
| 議第12号 | 人事院勧告を受け、改正法に準じ、12月期に引き上げた期末手当の年間支給割合を平準化するほか、葛城市職員の旅費に関する条例の改正に伴う所要の改正を行うもの。 |
| 議第14号 | 議第15号 P.8 |
| 議第16号 | 国家公務員等の旅費制度が抜本的に見直されることに伴う法律の改正に準じ、所要の改正を行うもの。 |
| 議第17号 | 法律の改正に伴い、市内において対象施設を設置する企業に対し、固定資産税の免除を行う特例に関して、設置期限の延長を行う改正をするもの。 |
| 議第18号 | 法令の改正に伴い、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額について、改正を行うもの。 |
| 議第19号 | 南新町区コミュニティセンターが完成することに伴う改正及び當麻文化会館が休館することに伴い、カラオケ設備を中央公民館で使用するための使用料の規定を追加する改正を行うもの。 |
| 議第20号 | 法令の改正に伴い、家庭的保育事業者等の連携施設の確保に関する基準の緩和及び栄養士に関する基準の緩和について、改正を行うもの。 |
| 議第21号 | 法令の改正に伴い、特定地域型保育事業の連携施設の確保に関する基準の緩和について、改正を行うもの。 |
| 議第22号 | 一時預かり事業について、規定の整理を行うもの。 |
| 議第23号 | 法令の改正に伴い、地域包括支援センターにおける職員配置基準の柔軟化に係る所要の改正を行うもの。 |
| 議第24号 | 大規模災害等の発生時に国の補助対象となる介護保険料の減免申請を、個別の条例改正を行うことなく円滑に実施することができるよう改正するほか、所要の改正を行うもの。 |
| 議第25号 | 法律の引用条項の条ずれの改正を行うもの。 |
| 議第26号 | 人事院勧告を受け、改正法に準じ、所要の改正を行うもの。 |
| 議第27号 | 法令の改正に伴い、大腸菌群数に係る放流水の基準及び排水設備責任技術者の資格要件の緩和に関する所要の改正を行うもの。 |
| 議第28号 | 法令の改正に伴い、損害補償に係る補償基礎額の改正を行うもの。 |
| 議第29号 | 法令の改正に伴い、消防団員退職報償金の勤務年数区分に新たな区分を追加する改正を行うもの。 |
| 議第30号～議第35号 | P.5 議第36号～議第44号、発議第1号 P.6.7 発議第2号 P.20 |

令和7年第1回定例会議案等に対する各議員の賛否の状況

賛否の分かれた案件を記載しています。そのほかについては全会一致で可決、同意等されました。

[illegible]

○：贊成 ●：反對

※議長は表決に加わりません

市政に斬り込む！ 一般質問

一般質問は、議員が自らの問題意識に基づき、市政全般に対して現在の状況や将来の方針について質問し、政策の見直しや提言などを行うことです。3月定例会では、3月7日・10日の2日間にわたって11人の議員が一般質問を行いました。

災害時も行政を止めない 事業継続計画（BCP）を



問 市のBCPの目的は？
答 災害時に必要な資源や対応方針を事前に定めることで、市民生活への影響を最小限に抑えることだ。

問 市の基本方針は？
答 ①市民の生命を守るための業務を最優先で実施する、②業務継続に必要な資源の確保と職員の災害対応能力の向上を図る、③継続的な計画の点検・見直しを行う、という3つの方針のもと、職員が自ら行動できる体制を目指している。

問 優先業務の考え方は？
答 避難所運営などの応急業務と、ごみ処理など災害時にも必要な通常業務を整理している。

問 新庄庁舎が被災した場合の対策本部の場所は？

答 第1候補として新庄健康福祉センター、第2候補に當麻文化会館（改修中）、第3候補に歴史博物館を想定し、被災状況に応じて代替施設を選定する。

問 職員の参集計画は？
答 徒歩や自転車での移動を前提に試算した結果、参集率は24時間以内で67・2%、1週間以内で96・2%と見込んでいる。

問 今後の方向性は？
答 事前準備や研修・訓練の定期的な実施を積み重ねていくことが重要と考えている。

吉村 災害はしばしば想定を超える。実効性のあるBCPを目指し、今後も改定作業や継続的な改善をお願いしたい。

一般質問



吉村 始
よしむら はじめ

その他の質問

・今回は1つの問題に焦点を当てて、掘り下げて質問

市立小中学校の制服の補助について



一般質問



坂本 剛司
さかもと つよし

その他の質問

- ・議員が期待してしま
う答弁について
- ・延長保育について

問 令和7年度から白鳳中
学校の制服が変更になるが、
何故変更するのか。

答 近年、制服においてジ
ェンダーレスの考え方が広
がっていることから、現在
の制服を見直すことが決定
された。新制服は性の多様
性に対応し、女子について
はスカートとスラックスが
選択できる制服になってい
る。

問 香芝市が令和7年度か
ら市立小・中学校の制服無
償化事業として子育て世代
を力強く支援するという観
点から制服の購入費を補助
するとある。葛城市の制服
購入額はいくらか。

答 一番高い小学校で約2
万円、中学校は約3万6千
円である。

問 白鳳中学の新制服一式
で男女とも3万5千円。し
かしセーターを別購入する
と7千円、ベストは6千5
百円だ。これは高いと思う。
新庄中学は3万6千円を超
える。私は香芝市のように
無償化をやれと言っている
のではなく財政の許す限り
補助できないか話している。
市長の考えを聞く。

市長 小・中学校の援助対
象家庭には入学前支給で支
援をしている。また、国の
交付金で全市民を対象とし
た支援をしている。葛城市
が住みよいまちであり続け
るためにどのようなサービ
スがよいか継続して考えて
いきたい。

一般質問



松林 謙司
まつばやし けんし

その他の質問

- ・災害発生時の避難所
の通信確保について
- ・新総合防災システム
SOBO-WEBについて

婚姻届の記入例見直しについて



松林 選択的夫婦別姓制度
は、世論調査で6割が賛成
・容認している。民法の規
定では、結婚時に夫婦のい
ずれかが姓を改め、夫婦同
姓にすると定められている。
しかし、実際には約95%の
夫婦が夫の姓を選び妻が改
姓をしている。自治体の婚
姻届の記入例では、夫側に
チェックが入っているケー
スが圧倒的となっている。

松林 夫側にチェックが入

っていることで、妻が夫の
姓を選択せざるを得ない状
況になる可能性も考えられ
る。他の自治体では、婚姻
後に名乗る氏をお二人で決
めてチェックをしてくださ
いとのコメントのみで、ど
ちらにもチェックを入れな
いものがある。

問 葛城市の婚姻届の記入
例も見直すべきであると考
えるが市長の考えは？

市長 現在の記入例は、夫
の氏を誘導する意図はない。
しかし、夫の氏にチェック
の入った記入例は無意識の
ジェンダーバイアスを助長
しないよう配慮する必要が
あると考える。今後検討し
てまいりたい。

※一般質問の内容については本人の責任において会議録を要約したものです。

一般質問



横井 晶行
よこい まさゆき

その他の質問

- ・山間部での越水/冠水対策を問う

高田川のメンテを問う、その後？ (堆積土除去の進捗状況？)



問 この高田川が、人間で例えれば、病氣中なのです。一級河川である、高田川の真ん中には堆積土・土砂が溜まり、堆積しており、この状況では、河川本来の保水能力が損なわれるため、大雨や台風時は、用水路の越水・冠水の原因となるのであります。この事は、地域防災の意味でも、決して放置出来ない地域の改善事例なのであります。そこで、その後の進捗状況はどうなっていますか？

答 堆積土除去事業は、一級河川であり奈良県の事業となっておりまして。高田川北流付近、890mの区間の現在（堆積土除去）工事を行っている、県から聞いております。



▲改善後



▲改善前

市民の方々に安心していただける 災害時用備蓄品の充実に向けて



問 市民の方々から災害用物資の備蓄は充分か、という問いを多く頂くが、先日内閣府が実施した備蓄状況調査の本市の結果を見ると不十分と思われる品目が多く見受けるがどのようにお考えか。

答 トイレに関しては、7年度に多目的トイレカーを導入予定、加えて段ボールトイレを市内企業と協定を締結している。同様に毛布、簡易ベッド、パーテーションについても不足はしているが企業との協定を結んでいる。またトイレレットパーパーについてはかさがあるという事で保管に当たって容積をとるので、今後早急に民間企業との協定による調達をしていきたい。暖房、

冷房機器については、現在備蓄はないが、今後避難所となっている体育施設の空調環境施設の整備に向けて計画を進める予定である。

問 大字における備蓄については、今年度市から10万円の補助を行っていたがその目的について？

答 大字内で何が必要なのかなど防災意識の高揚と防災活動の推進につながったものと考えている。

問 住民の自主的な取組であるローリングストックの奨励と災害時の備蓄についての市長のお考えは。

市長 自助、共助、公助のバランスが大切と考える。行政としては市民の生命と財産を守るとりでとして全力を尽くしていきたい。

一般質問



増田 順弘
ますだ のぶひろ

その他の質問

- ・今回は1つの問題に焦点を当てて、掘り下げて質問

発達障がいと心配されている 全ての人に手厚い支援を！



一般質問



川村 優子
かわむら ゆうこ

その他の質問

- ・葛城市の観光施策とPRの考え方について

川村 葛城市において発達障がい傾向の子どもたちへの支援はどのようにされているのか、市の臨床心理士は情報が不十分な段階での早期診断を避けることが、「疑い」の子を「障がい児」にする危険性を回避し、本人の人權が認められ、周りの人たちの努力と判断力を持つことの方が大切であるという。早期発見・早期支援に否定的な考えで、国や奈良県が打ち出している方針と矛盾しないのか。

川村 心理士から「様子を見よう」と言われ早期診断（医師も含む）から早期療育に繋がらなかったと、市民から不満の声が寄せられている。国や奈良県の方針どおりの支援を行なっている。ただ、早期発見・早期支援は、早期支援が必要である。こども・若者サポートセンターでも保護者との相談の中から医療機関の診断につなげており、国や県の方針と矛盾はない。発達障がいは幅広い状態があり、「すぐに相談」や「フォローアップ教室」のなかで多くの情報を収集した上で、必要に応じて医療機関につなげ、早期診断から福祉サービスにつなげることもある。

川村 心理士から「様子を見よう」と言われ早期診断（医師も含む）から早期療育に繋がらなかったと、市民から不満の声が寄せられている。国や奈良県の方針どおりの支援を行なっている。ただ、早期発見・早期支援は、早期支援が必要である。こども・若者サポートセンターでも保護者との相談の中から医療機関の診断につなげており、国や県の方針と矛盾はない。発達障がいは幅広い状態があり、「すぐに相談」や「フォローアップ教室」のなかで多くの情報を収集した上で、必要に応じて医療機関につなげ、早期診断から福祉サービスにつなげることもある。

一般質問



西川 善浩
にしかわ よしひろ

その他の質問

- ・本市公金収納のスマホ決済メニューの増設を要望！！

本市の魅力向上・課題の解決を デザインの力で！！



西川 自治体にあってもそれぞれが抱える課題やその魅力を向上し解決する手法としてデザインを取り入れ、様々な人の共感を生み、人と人を繋ぎ合わせる効果を期待するところである。

問 本市において、デザインを意識して取り組みをされているプロジェクトは？

答 本市におけるデザインを意識して取り組みをしているプロジェクトとは、葛城インターチェンジ周辺地区のまちづくりにおける、社会教育センター跡地利用プロジェクトが、葛城市の活性化や地域課題の解決を図るものとしてデザインを

取り入れた手法で解決できるのではないかと考えております。ただ、本市では、統括的なコーディネートができる専門人材を活用した取り組みがないため、実質的には、内部の職員で検討しております。

問 本市もデザイン人材を活用し、職員と一体となり地域課題の解決や地域の魅力をより一層高めるために取り組みべきと考えるが、市の見解は？

答 デザイン人材を活用する取組みには、まず、本市の課題を整理し、どのようなデザイン人材がどのような部署に配置して活用できるのか研究させていただき

※一般質問の内容については本人の責任において会議録を要約したものです。

一般質問



杉本 訓規
すぎもと くにのり

その他の質問

- ・インフルエンザ予防接種の補助を！

長期休み中の学童保育のお弁当提供を！



問 学童保育で長期休み中お弁当を持っていかなければならない。それが保護者の方は負担との声を聞いている。全国的に見ても学童弁当を提供されてるところがあるが奈良県内での学童保育のお弁当提供の状況は。

答 奈良県内では、6市が業者の弁当を提供している。葛城市でできない理由は。

答 1つ、アレルギーを持つお子さんへの対応。2つ、複数の学童保育所に対応できる事業者があるか。3つ、注文管理、支払い方法や金銭管理。4つ、届いたお弁当の保管場所、食中毒対策、ごみ問題など。

で好評で74%の子供たちが利用されている。アレルギーの子どもたちへの対策は他の自治体でも問題で月1回の提供などで対策されている。業者については市内でお弁当提供できる業者があるはずなので探せるはず。ゴミ問題も他市は業者が持ち帰る契約としている。管理問題もそもそも自宅から持ってくるお弁当の衛生を考えると業者委託している自治体がある。支払い注文方法も奈良市ではスマホ注文決済でキャンセルもスマホで行えるとのこと。学童を利用されている方は大前提働いておられるので保護者の負担軽減のために学童でもお弁当提供の仕組みを考えていくべき。

ゲートキーパーで人と人のつながり強化！



問 *ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気付き、声をかけてあげられる人のことです。

問 どこに相談していいかわからない市民への対応は。

答 職員が十分に内容を確認した上で、相談内容に応じて担当課に繋ぎ、必要な情報を提供させていただき、必要に応じて他課や医療等とも連携する。

問 「気付き」が職員には必要だと思うが、ゲートキーパー研修は行っているか。

答 令和4年度、5年度の研修を行った。職員からは多くの「とても参考になった」という意見があり、気付きがあったことは大きな成果であると考えます。

問 現在、若者の孤立・孤

一般質問



柴田 三乃
しばた みつ

その他の質問

- ・前回に引き続き、オーガニック給食の可能性について
- ・地域猫活動について



独の問題で若者の自殺率が高くなっているが、本市のこども・若者サポートセンターではどのような若者支援を行っているか。

答 引きこもり等の相談を家族から受けたります。時間外の相談は市のホームページで県や国の相談窓口を紹介している。

柴田 本市の若者の自殺率は高い。地域のつながりが希薄する中で、「ゲートキーパー」という言葉でつながりを取り戻し、お互いに思いやることのできる社会を再構築するためにも、市民向けのゲートキーパー研修を望む。

子育てつどいの広場を 12市中7市で土日の利用ができる



一般質問



谷原 一安
たにはら かずやす

その他の質問

- ・学校給食の無償化
- ・道の駅かつらぎの委託販売手数料が変更され、紛争となった経緯など

問 つどいの広場の目的は、親同士の出会いと交流の場であり、子どもたちが自由に遊び、関わり合う場としてつどいの広場を提供しています。知識と経験を有する支援員を配置し、保護者から個別の相談に対応しています。

答 つどいの広場の目的は、親同士の出会いと交流の場であり、子どもたちが自由に遊び、関わり合う場としてつどいの広場を提供しています。知識と経験を有する支援員を配置し、保護者から個別の相談に対応しています。

問 とても良い取組みだが、毎土日に利用できない。県内12市の状況はどうか。

答 地域子育て支援拠点事業として毎週土曜日曜に開催している市は5市、その他に土曜日曜に利用できる市が2市あります。

問 御所市のにじいろ広場について承知しているか。

答 御所市防災交流館の中にある、親子で一緒に遊びながら子育てに関する相談

や交流、情報収集などができる施設として令和6年5月にオープンされました。利用は登録制で、令和6年11月現在の登録者数は、御所市内が212人、葛城市からの登録者が147人とのことです。

谷原 年末年始以外の土日利用ができるため、葛城市の子育て世帯が利用登録している。葛城市でも他市と同様に毎週土日に開催すべきではないか。

市長 土曜日曜日曜日もという工夫ができるのかというのはこれから検討を重ねていかないとけないと思います。従事していただく職員の間もごさいますので、しばらく研究させていただきますと存じます。

一般質問



藤井本 浩
ふじいもと ひろし

その他の質問

- ・JR大和新庄駅にトイレがないこと
- ・屋敷山公園周辺の駐車場
- ・不登校施策の成果

点字ブロック設置場所の周知と 駅周辺や踏切への計画的な設置を！



問 点字ブロックの設置の必要性は。

答 視覚障害者の安全・快適な移動を支援するための設備として鉄道駅や公共施設等、広く設置が進んでいる。必要なものと考えている。

問 直近10年間の新設の市道設置は。

答 近鉄尺土駅東側の両側歩道と新庄第一健民運動場東側の歩道に設置している。

問 市内の7つの駅を確認したが、全く点字ブロックがない忍海駅もある。無計画であったのか。

答 今後はガイドラインに基づき要望もとりいれ計画的に設置していきたい。

問 県内の他の市町村が行っている施策は。

答 香芝市では合理的配慮の提供に関する補助金制度があり、事業者が対象で障害がある方の生活しづらい状況を改善するため点字ブロックも対象となっている。

問 踏切への設置予定は。

答 法により設置が義務付けられた踏切が市内に3か所ある。次年度に設置を予定している。

問 市内にもJR大和新庄駅から市役所新庄庁舎間のようにちゃんと設置されているところもある。しかし、必要とされる方の声は「点字ブロックの有無が分からないので困る」とされている。地図や周知が必要でないか。

答 現状では、点字ブロック設置場所を示したものはないが前向きに検討する。

※一般質問の内容については本人の責任において会議録を要約したものです。

議会基本条例の検証(年間の振り返り)

議会改革特別委員会
(閉会中開催)

閉会中の令和7年2月14日に本委員会において「葛城市議会基本条例の検証等について」協議を行った。

「葛城市議会基本条例」に基づく1年間の取り組み状況等について、議員個々が評価した。その内容を正副委員長で取りまとめ、「葛城市議会基本条例評価集計(案)」を作成した。

今回の基本条例の検証については、議員全員が条文ごとに評価をする新たな方法で実施した。1年に1回、議会基本条例を確認することで、改めて議員としての心構え等を再認識した。



議会基本条例の評価集計
はコチラ↑

第8章 議員の政治倫理、身分及び待遇 第15条

条 文		評価	
(議員の政治倫理) 議員は、葛城市政治倫理条例(平成17年葛城市条例第34号)を規範とし、遵守しなければならない。			
1 条文に従いこれまでどおり取り組む	改正の必要性	無	

評価の一例

新たな議会市民懇談会の試み?!

議会改革特別委員会
(定例会中開催)

令和7年3月定例会中に本委員会において2つの議題について審査を行った。

■市民懇談会について

昨年8月24日に開催した市民懇談会の反省や課題を受け、令和7年度の開催に向け、日程や開催場所、開催回数、また、どのような形態で開催するのか等について協議を行った。

どのような形態で開催するのかについては、参加された方グループに分け、議員が各グループにファシリテーター(進行役)として入り、テーマについて話し合う「グループ形式」を採用することになった。

また、「グループ形式」で開催するにあたり、参加人数について、定員を決めて募ることにした。共通テーマについては、1つに限定することにしたが、どのようなテーマとするのかは次回の委員会で決定することとした。

■議会議員が委員となる各種委員会等について

二元代表制の両翼を担う行政と議会において、適切な関係を保てるのか。また、市長の附属機関である各種委員会では、その後、議案として上程される内容について、事前審査にならないのかということもあり、当該附属機関に議員が委員として出席することについて協議することになった。

各委員からは、「後に議案として上程される委員会については、出席を控えるべき」「委員会に出席することで、情報を得ることができるので、出席すべきである」という相反する意見や、「議会の代表として出席している委員会もあるので、委員会が開催される前後で全議員と情報共有する必要がある」など、統一した見解が出ないことから、現在議員が出席している41の市長の附属機関等については、次回以降で方針を決定することになった。

視察研修の報告

令和7年2月17、18日の日程で議会全員視察研修を行いました。

【1日目】 京都府舞鶴市議会

京都府舞鶴市議会を訪問し、「委員会による政策提言」の取組みについてお話を伺いました。舞鶴市議会では、各常任委員会が1年間にわたり重点事項を設定し、先進地視察、市内現地視察、勉強会、事例調査などを計画的に遂行されています。

市民とのワークショップ形式で「わがまちトーク」を開催し、設定されたテーマについて市民の意見を抽出して政策提言に活かされています。

「わがまちトーク」では、議員1名に対して市民5名程度のグループが構成され、議員がファシリテーター（進行役）として意見交換を行います。この形式は市民との議論を深めるための効果的な手法であり、本市議会でも採用を検討できるのでは

ないかと感じました。

このように1年間をかけて調査や政策提言をまとめ、10月に市へ提出されます。市側は提言を受けた後、その対応状況について随時議会へ報告します。

こうした取組みは、議員に対して緊張感と責任感を促すだけでなく、私たちが常に課題としている議員の資質の向上にもつながるのではないかと考えられます。大変有意義な研修であり、貴重な学びの機会となりました。



▲舞鶴市研修



※詳細な報告書はホームページに掲載しています。（右の二次元コードから）

【2日目】 京都府京丹後市議会

京丹後市議会を訪問し、「市民懇談会」の取組みについてお話を伺いました。

京丹後市議会では、当初はスクール方式（参加者が演台に向かって一方方向に座る形式）で市民懇談会を実施していましたが、平成30年からはワールドカフェ方式に変更されました。ワールドカフェ方式とは、参加者を4〜5人のグループに分け、議員がファシリテーターとして共通のテーマについて各グループで話し合い、最終的にグループとして意見をまとめて全体で共有する方法です。この方式の利点は、参加者全員が発言する機会を得られる点です。

懇談会終了後は、各グループの意見や集約結果が分類され、議長に提出されます。その後、各常任委員会で政策提言の可能性や調査案件として扱うかどうかを検討され、結果は議会だよりで公表されています。特に感銘を受けたのは、このような市民懇談会を毎定例会後、3つの会場で2回ずつ計24回実施され

ている点です。

課題としては、ファシリテーターとしてグループを円滑にまとめるには一定のスキルが必要であり、新人議員はそのための研修を受けている点が挙げられます。

市民懇談会では、全員の意見を聞くのは難しいと考えていましたが、京丹後市の方法であれば全員の意見を引き出せる可能性があると感じました。本市議会でも、次回の市民懇談会での方式を採用できるかどうか、前向きに検討していきたいと思っています。非常に参考になる視察研修となりました。



▲京丹後市研修



※詳細な報告書はホームページに掲載しています。（右の二次元コードから）

意見書

■学校給食の無償化を！

学校給食費の無償化を国に求める意見書を本会議全会一致にて可決し、国に対して提出した。

(要旨)

物価高騰により、保護者の教育費負担が深刻化しており、学校給食費の無償化を求める声が強まっている。

一部自治体では、学校給食費の全額または一部補助が進められているが、自治体間格差が生じている。

公教育の機会均等を実現するため、学校給食費の無償化は国の責務と考える。

先日、石破茂首相から、2026年度以降の早い時期での学校給食費の無償化が表明されたところであるが、この実現に向け、保護者負担を定める学校給食法の見直しを行い、財源確保も含め、すべての市町村が無償化を早期に実施できるよう、国の責任ある対応を強く要望する。

議員研修の報告

議会は、単に行政の提案を審議するだけではなく、時には自ら地域の課題を取り上げ、議員提案条例などの独自政策づくりに生かしていく、このような役割が重要となってきました。

そこで、2月14日、衆議院法制局で長年議員立法や修正案の立案に携わられ、現在、大学講師等をされている吉田利宏氏を招いて「条例と政策の審査・立案」をテーマに研修会を開催しました。



▲吉田利宏講師

政策条例の目的規定は条例の「顔」であり、「手段」「目的」「究極の目的」の三段階で表現されることが多くあります。研修会では議員をグループに分け、目的規定作成の演習を実施しました。条例作成における目的規定の重要性と効果的な表現方法の理解を深める、有意義な時間となりました。今後の議員活動、議会活動に生かしてまいりたいと思います。



▲グループ演習の様子

編集後記

お米の価格が驚くほど高くなりました。葛城市内には田園風景が広がっていますが、後継者がいないために耕作放棄地があらちちらで少しずつ広がっています。

3月定例会に上程された令和7年度一般会計予算では、耕作放棄地対策をすすめるための予算が計上され、議会において活発な質疑が行われました。

葛城山麓から大和平野にかけて広がる葛城市の美しい田園風景を、議会と行政、市民の皆様との協働によってなんとか守っていききたいものです。

(合)

■議会だより編集委員会

◎柴田 三乃 ○西川 善浩
横井 晶行 坂本 剛司
吉村 始 松林 謙司
谷原 一安

◆次号議会だより

(令和7年9月1日発行予定)
は、6月定例会の概要などをお知らせします。